

令和3年3月1日

第227号

編集
発行
桑名市消防本部予防課
桑名防火協会
桑名危険物安全協会
桑名市大字江場7番地
☎(FAX) 0594-24-0135

URL <http://www.kuwabou.info>

まとい

火事・救急・救助は
局番なし「119」
町名・目標物を
はっきりと

春の火災予防運動

3月1日(月)～3月7日(日)

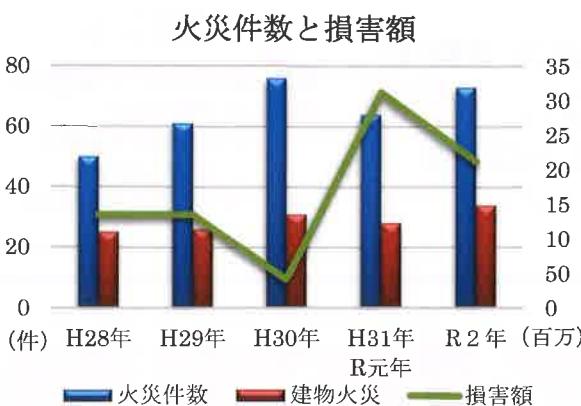


1月22日文化財防火訓練(多度大社にて)

桑名防火協会
桑名危険物安全協会

URL <http://www.kuwabou.info>

火災概況



近年、火災は全国的に減少傾向にあります。しかし、令和2年の桑名市消防本部管内（桑名市、いなべ市、木曽岬町、東員町）では、73件の火災が発生し平成31年・令和元年と比べ、9件の増加となりました。

火災種別でみると、建物火災が34件で、平成31年・令和元年と比べると6件増加し、他に車両火災5件、林野火災10件、その他火災（主に枯草などが燃えた火災）は34件の発生となり、車両及び林野火災はいずれも減少しています。

○火災の現況と最近の動向

火災件数は平成31年・令和元年より増加しているのにに対し、損害額は減少していますが、過去5年間の平均でみると、平均を上回っています。

死傷者については、令和2年は死者1名、負傷者は13名でした。

平成31年・令和元年と比べると死者は0名から1名増え、負傷者は13名と増減はありませんでした。

○建物火災出火原因

令和2年の建物火災は34件発生し全体の約47%を占めています。主な出火原因では「たばこ」、「放火・放火の疑い」及び「溶接機・溶断機」に起因するものが共に5件、続いて「ストーブ」が4件、「マッチ・ライター」が2件、「たき火」等が1件の順になっています。

建物火災の主な出火原因



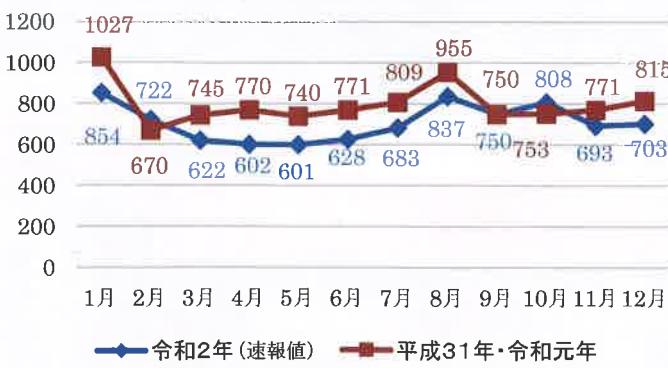
○救急出場の現況

桑名市消防本部管内での救急出場件数は、令和2年（速報値）8,503件でした。これは、おおよそ一日あたり約23件出動したことになります。

また、年々増加していた救急出動件数は、平成31年・令和元年の9,576件に比べ1,073件の大幅な減少となりました。

これは新型コロナウイルス感染拡大の

月別出動件数



救急概況

影響により外出を控える人が増え、事故やけがなどが減少したこと、さらに、手洗いやうがい、マスクの着用など感染予防対策を行うことで、病気になるリスクが軽減されたのではないかと推測します。

○新型コロナウイルス感染症予防にご協力を!!



119番通報時に新型コロナウイルス感染症対策のため、通信指令員は発熱や呼吸器症状などの情報を聴取しています。救急出場時には高性能マスクの着用、目を守るためのゴーグルやシューーズバーを装着し、帰署後は車内消毒などを実施し、新型コロナウイルス感染症に対する感染防止対策を強化して活動しています。

また、搬送される方や同乗される方にもマスクの着用をお願いすることがありますので、ご理解とご協力をお願いします。



消防通信

◎文化財防火デー

★多度大社で防火訓練を実施

昭和24年、現存する世界最古の木造建築物である法隆寺の金堂で火災が発生し、堂内の壁画の大半が焼損しました。その後も文化財の焼失が相次いだことから、昭和25年に文化財保護法が制定され、昭和30年には文化財愛護意識の高揚を図るため、法隆寺金堂が焼損した日の1月26日を「文化財防火デー」と定め、毎年この日を中心で文化財防火運動が展開されています。

桑名市消防本部では、文化財防火デーに先立ち、令和3年1月22日(金)、多度大社において、小雨の中、防火訓練を行いました。

消火器の取扱訓練



消防隊による放水

今年度は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、訓練規模を縮小し多度大社職員、市関係部局及び消防職員のみで行い、一連の手順を確認しました。

多度大社には、国指定重要文化財の金銅五鈷鉛や三重県有形文化財の正重(短刀)など数多くの文化財が保管されています。これらの文化財は、平安時代や室町時代のものがあり、その時代の神仏習合及び地方寺院の経済状況を知る上で重要な史料となっています。



消火器の取扱訓練



文化財持出訓練

訓練の想定は、多度大社神楽殿から出火し、国指定重要文化財などが保管される宝物殿に延焼するおそれがあるという内容で進められ、神楽殿からの出火を確認後、119番への通報、参拝者の避難誘導、初期消火、文化財の持出といった職員の一連の行動と到着した消防隊への引継ぎ、放水など総合的な訓練が実施されました。

◎近年の車両火災について!!

★自動車部品から出火

近年、自動車の整備不良や部品交換の不備が原因と考えられる火災が全国で報告されており、桑名市消防本部管内においても、同原因の可能性のある火災が発生しています。

自動車は、燃えにくい材質を使用するよう努められていますが、走行性能や環境性能を追求していることから、樹脂部品も多く使用されています。そのため、出火すると想像以上に早く燃え広がることもあります。

◆出火原因として考えられるもの

- ・ヘッドライトのバルブを交換した際に取り付けの不備やアタッチメント部品の不適合により、高温となつたバルブが外れ、樹脂部分に接触した。
- ・オーディオなどの電装品の取付け不良等によりショートした。
- ・エンジンオイルの劣化や不足により、

この訓練を通じて、火災から歴史的遺産を大切に保護し、伝承していくことの重要性を再確認していただきました。桑名市消防本部管内には、歴史や文化を正しく理解する上で欠かすことができない国民共有の貴重な財産が大切に保存、保護されています。

火災やその他の災害から文化財を守り、後世に伝えいくことは私たちの責務でもありますので、地域のみなさんのご理解とご協力をお願いします。

◆火災を防ぐには

- ・定期的に点検や整備を行い、異音や異臭などの異常があれば、早めに自動車販売店などに相談しましょう。
- ・電装部品や電気配線の交換や修理などを専門家に依頼しましょう。

◆もしも火災が発生したら

- ・近くの安全な路肩などに停車させ、エンジンを切り自動車から離れます。
- ・エンジンルーム内から出火した場合は、可能であればボンネットロックを解除しましょう。



エンジンの焼き付きや燃料漏れを起こした。

- ・ヘッドライトのバルブを交換した際に取り付けの不備やアタッチメント部品の不適合により、高温となつたバルブが外れ、樹脂部分に接触した。
- ・オーディオなどの電装品の取付け不良等によりショートした。
- ・エンジンオイルの劣化や不足により、

お知らせ

◎ 営巣からの出火!! 運転前には点検を

近年、営巣場所が自然界に少なくなっていることから人間の住むエリアに営巣する野鳥が増えています。

このような中、桑名市消防本部管内において、野鳥の営巣が原因と疑われる火災が4月に発生しました。

その火災は、数日間、動かさずに屋外に駐車していたトラックを久しぶりに運行したところ、走行中にエンジン部分から出火したというものでした。

車両メーカーとともに火災調査を進めますが、原因が見つかりません。小動物が原因で火災になることもあることから、野鳥の営巣も視野に調査を進めるなど、野鳥の営巣は繁殖期となる3月から5月であること、車両に営巣する野鳥としてセキレイが知られており、2日ほどで営巣することがわかりました。しかし、営巣による出火も疑いましたが、原因を特定するまでには至りませんでした。

数日間動かさずに屋外に駐車している場合には、野鳥が営巣していることも考えられ、その営巣により火災になります。それもありますので、運転前には工ジンルームの点検をお願いします。

◎『春季全国火災予防運動』が3月1日からはじまります



令和3年3月1日から3月7日まで「令和3年春季全国火災予防運動」が開かれます。

この運動は、火災が発生しやすい季節を迎えるに当たり、火災予防思想の普及を図ることで、火災の発生を防止し、高齢者を中心とする死者の発生を減少させるとともに、財産の損失を防ぐことを目的に毎年実施されています。

みなさまも全国火災予防運動期間中に、今一度、ご家庭の防火対策を確認したり、住宅用火災警報器の作動確認などをを行いましょう。

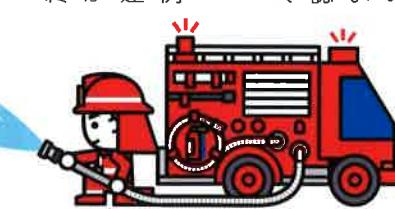


★『消防記念日』
昭和23年3月7日に「消防組織法」が施行され、それまで警察の一部であつ

た消防を分離独立させ、市町村消防を原則とする今日の「自治体消防」が誕生しました。

そして、消防組織法の施行から二周年を迎えた昭和25年、広く消防関係職員と住民の方々に「自らの地域を自らの手で火災その他他の災害から守る」ということへの理解と認識を深めていたために「消防記念日」が制定されました。

消防記念日は、例年、春季火災予防運動（毎年3月1日から3月7日）の最終日となっています。



◎ 東員消防署の消防車が新しくなりました

東員消防署に配備されている水槽付消防ポンプ自動車が更新されました。

この車両は、ディーゼルエンジンで排気量5・120CCのオートマチック車です。長さ7・16m、幅2・29m、高さ2・90m、車両総重量は9・930kgで、消防ポンプの性能は、最大で毎分約2,000ℓの放水が可能となっています。また、1・500ℓの水槽を積載しており、水の確保が困難な火災現場でも、他の消防車からの水の補給を待つことなく、積載水から初期消火活動が開始

できる点が、水槽付消防ポンプ自動車の最大の利点となっています。

この車両はすでに、車両名「東員1」として運用が開始されています。



水槽付消防ポンプ自動車

◎ 住宅用火災警報器の取り付けをお手伝いします

住宅用火災警報器を設置、又は交換のため、天井などに取り付けることが困難でお困りの高齢者や障害者世帯などのお宅に消防職員が訪問し、無料で取り付けをお手伝いします。

ご希望される方は、お電話、又はファックスで申し込みを行ってください。なお、訪問までに住宅用火災警報器（電池式に限る）をご準備ください。



【お問合せ・お申込み先
桑名市消防本部予防課
電話：0594（24）5279
FAX：0594（24）5281